

| 基本目標 | 方針 | 施策 | 施策（取組）の内容 | 重点P指標 | 環境指標 | 課名 | 目標値 (目標年度) | 基準値 (基準年度) | 定量評価 | | | R2年度における振り返り | 評価 | ページ | |
|------------------------|--------------------|-------------------|--|-------|--|--|--|----------------------------------|------|---|---|--------------|---|-----|----|
| | | | | | | | | | パターン | R1実績 | R2実績 | | | | |
| 1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち | 1・(1) 緑と水の保全・再生 | 1-① 緑の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ■調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進 ■湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全 | - | みどり率 | 緑と公園課 | 36.0% (R2) | 36.0% (H22) | (ウ) | 34.1% | 34.1% | - | 本調査は概ね5年に1度実施している。令和元年度の緑被調査ではみどり率は34.1%であった。土地所有者の事情により生産緑地等の減少が進み、みどり率は低下しているものの、崖線や緑地・緑道・公園の公有地化が進み、公園・緑地等の面積は増加している。 ※再掲あり① | — | 22 |
| | | | | ★ | 公共が保全する緑の面積（指標の対象となる緑とは、市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。） | 緑と公園課 | 149.85 ha (R7) | 146.63ha (H26) | (ア) | 149.27ha | 149.42ha | ↗ | 保全地区の指定解除により若干の緑が減少したが、都市公園の追加等により新たに公園緑地の面積が増加するなど、公共が保全する緑の面積は前年度より増加した。引き続き、緑の面積を増やすため、緑の施策を推進する。 ※再掲あり② | ○ | 23 |
| | | | | - | 市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数 | 緑と公園課 | 8箇所 (R7) | 5箇所 (H26) | (ア) | 5箇所 | 7箇所 | ↗ | 入間町1丁目緑地、深大寺自然広場、若葉町3丁目第3緑地、若葉町3丁目第1緑地・第2緑地、上石原2丁目布田崖線緑地、入間町2丁目緑地（2団体2箇所）の7箇所の崖線等の管理を行う市民ボランティア団体と協働し、保全活動を実施した。今後も継続して現在の崖線等の管理を、市民ボランティア団体と協働して行っていくとともに、実施箇所の増加についても検討・調整していく。 ※再掲あり③ | ○ | 23 |
| | | 1-② 水辺環境の保全・再生 | <ul style="list-style-type: none"> ■雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養 ■健全な水循環の形成に向けた啓発 ■開発事業等における地下水・湧水保全への配慮 ■市民等との協働による水辺環境の維持管理 | ★ | 浸透設備等の設置による雨水の浸透能力 | 下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 街づくり事業課 | 115,600m ³ /h (R7) | 66,828m ³ /h (H26) | (ア) | 102,666m ³ /h | 111,474m ³ /h | ↗ | 令和2年度は、排水設備計画確認申請件数としては減少した。公園の開発に係る浸透設備の設置はなかったが、引き続き、一般家屋への雨水浸透ますの設置や、道路への透水性舗装の設置を実施した（主要市道12号線道路改良工事、令2調3・4・28号線道路改良工事、令2市道南157号線道路改良工事）。また令和2年度から、過去に市が合流式下水道改善事業として行った雨水ますへの浸透管設置による雨水浸透能力の実績も加えることとした。 ※再掲あり④ | ◎ | 25 |
| | | 1-③ 里山環境の維持・保全 | <ul style="list-style-type: none"> ■農地の保全に向けた仕組みづくり ■里山環境の総合的な維持・保全と活用 | - | 雑木林ボランティア講座の延べ受講者数 | 環境政策課 | 800人 [延べ人数] (R7) | 72人 (H26単年度) | (イ) | 244人 (81人) | 280人 (36人) | ↘ | 雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を5回開催し、延べ36人の参加があった。本受講者14人のうち、環境活動ボランティア人材として3人の登録があった。また、本受講者のうち希望者に対し、翌年度末まで、環境活動イベントへの案内送付など、環境活動ボランティア活動への参加支援を継続することとした。今後も、雑木林ボランティアの受講者数の増に努める。 ※新型コロナウイルスの影響に伴い一部企画を中止 ※再掲あり⑤ | ○ | 27 |
| | | - | 市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数（再掲） | 緑と公園課 | 8箇所 (R7) | 5箇所 (H26) | (ア) | 5箇所 | 7箇所 | ↗ | ※再掲③ | ○ | 28 | | |
| | 1・(2) 全・生物多様性の保 | 1-④ 生物の生息空間の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ■生物多様性の保全に向けた総合的な取組の推進 ■生態系ネットワークの形成 ■在来種の保護及び特定外来生物（植物）の駆除 ■生物に関する基礎資料のデータベース化に向けた仕組みの検討 | - | 自然環境調査の実施回数 | 環境政策課 | 63回 [延べ回数] (R7) | 7回 (H26単年度) | (イ) | 23回 (4回) | 26回 (3回) | ↘ | 多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を実施した（1回）。湧水調査は概ね3年に1回調査を行っており、直近では平成30年度に実施した。調布市環境モニター活動において、植物調査を9月と3月に実施した（計2回）。今後も定点観察を取り入れた植物調査を継続する。 ※新型コロナウイルスの影響に伴い一部企画（鳥類観察等）を中止 | △ | 30 |
| | | | | - | 特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積 | 環境政策課 | 17,500m ² [延べ面積] (R7) | 875m ² (H26) | (イ) | 7,000m ² (1,750m ²) | 8,750m ² (1,750m ²) | ⇒ | 例年、（一社）生物多様性保全協会との共催にて実施している多摩川の外来植物駆除は、新型コロナウイルスの影響に伴い、一般参加者の募集は行わず、関係者のみで実施した。多摩川河川敷の定点（875m ² ）において、9月に2回特定外来生物（植物）の駆除活動を実施した。引き続き生物多様性保全のため、特定外来生物（植物）の駆除活動を実施していく。 | ◎ | 31 |

| 基本目標 | 方針 | 施策 | 施策（取組）の内容 | 重点P指標 | 環境指標 | 課名 | 目標値 (目標年度) | 基準値 (基準年度) | 定量評価 | | | R2年度における振り返り | 評価 | ページ |
|------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|--|----------------------|--|--------------------|---------------------------|-------------------|--------|--|--|--|----|-----|
| | | | | | | | | | パターン | R1実績 | R2実績 | | | |
| 1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち | 1・ (2) 生物多様性の保全・活用 | 1-⑤ 多様な自然環境の活用 | ■緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進 ■自然環境の活用 | - | 自然観察会の実施回数 | 環境政策課 | 70回 [延べ回数] (R7) | 7回 (H26単年度) | (イ) | 23回 (3回) | 29回 (6回) | 調布市環境モニター活動において、植物調査等を計6回実施した。講師から秋と春に観察できる植物や花の解説が行われ、参加者は熱心にメモを取り、写真に収めるなど、植生の知見を深めた。今後も、参加者の興味を喚起するような企画を実施するとともに、引き続き自然観察会等を実施し環境保全意識の向上を図り、調布の自然環境を学ぶ行動につなげていく。 ※新型コロナウイルスの影響に伴い「そぞろ歩き」を中止 | ○ | 33 |
| | | | | - | 自然体験学習の参加者人数 | 環境政策課 | 9,000人 [延べ人数] (R7) | 877人 (H26単年度) | (イ) | 5,032人 (1,862人) | 7,374人 (2,342人) | 調布子どもエコクラブ（計6回、162人）、雑木林ボランティア講座（計5回、36人）多摩川自然情報館月別イベント（計6回、151人）、深大寺・佐須地域の公有化土地の暫定利用における土地の環境整備及び環境学習（延べ参加人数1,993人）の参加があった。アンケート等でいただいた声を体験学習の内容に反映しつつ、今後も会員数増のために、市ホームページなど広報活動に努めていく。 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、調布水辺の楽校、都立農業高校神代農場公開講座、多摩川自然情報館月別イベントの一部を中止 | ○ | 34 |
| 2 人と環境が調和する快適で美しいまち | 2・ (1) 美しい街並みの形成 | 2-① 景観形成の推進 | ■自然の眺望を活かした都市景観づくり ■調和のとれた街並みの形成 ■洗練された街並みの保全・創出 | - | 公共が保全する緑の面積（指標の対象となる緑とは、市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。）（再掲） | 緑と公園課 | 149.85ha (R7) | 146.63ha (H26) | (ア) | 149.27ha | 149.42ha | ※再掲② | ○ | 35 |
| | | | | - | 無電柱化道路延長 | 街づくり事業課 | 1,380m [延べ距離数] (R7) | 0m (H26) | (ア) | 1,177m (0m) | 1,177m (0m) | 令和2年度は、調布3・4・28号線（延長約200m）について、無電柱化事業関連工事を引き続き実施している。今後も、電線共同溝の設置により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を推進していく。 | ○ | 36 |
| | 2-② 歴史・文化環境の保全・継承 | ■歴史・文化環境の保全・継承 ■歴史・文化を活かした景観づくりの推進 | - | 調布には優れた景観があると思う市民の割合 | 都市計画課 | 90.0% (R4) | 84.3% (H26単年度) | (ウ) | 85.1% | 82.1% | 「調布には優れた景観があると思う市民の割合」は平成28年度以降80%台で推移している。中心市街地（調布・布田・国領駅周辺）の整備が進むなか、「3駅周辺が魅力的である」との評価もあり、利便性等への評価は上がってはいるものの、各種イベントの中止や、駅前広場整備の延期などにより、数値結果に影響を落としている。また、アンケートの一部では、コロナ禍において市内を散策する機会が多くなり、畑や雑木林がなくなり、宅地化されている事案を目にするようになったとのご意見をいただいている。今後も調布市景観計画の適切な運用を実施し、良好な景観形成に取り組んでいく。 | ○ | 38 | |
| | | | - | 花いっぱい運動の実施箇所数 | 緑と公園課 | 51箇所 (R7) | 34箇所 (H26単年度) | (ア) | 46箇所 | 48箇所 | 「花いっぱい運動」は、花や緑のまちづくりを推進するため、花や緑を育てる市民団体に、その運動のための経費を補助する事業である。令和2年度は、前期39件、後期48件の合計87件の申請を48団体から受け、48箇所において花いっぱい運動を実施した。都合により活動を中止する団体もあるため、団体数を増やしていくための取組に努める。 | ○ | 40 | |
| | | | - | 市民一人当たりの公園面積 | 緑と公園課 | 5.66㎡ (R7) | 5.77㎡ (H26) | (ウ) | 5.45㎡ | 5.44㎡ | 令和2年度は500人を超える人口増の影響があり、1人当たりの公園面積は減少したものの、公園全体の面積は増加している。公園面積の維持を図りつつ、機能再編整備等による公園の質の向上も図る。 | ○ | 41 | |
| | | | - | 美化推進重点地区数 | 環境政策課 | 11地区 (R7) | 7地区 (H26) | (ア) | 8地区 | 8地区 | 現在、美化推進重点地区を8地区指定している。令和2年度は、各地区での市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図った。また、平成31年3月に制定し令和元年7月1日から施行した調布市受動喫煙防止条例に基づき、令和元年7月から市内9駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定し、区域内の路上を全面禁煙とした。同年9月からは巡回員による区域内パトロールを行い指導・周知に努めた。また、ラグビーワールドカップ日本大会2019を契機に駅前クリーン作戦を行うことで、都市美化に対する意識喚起を図るなど、美化推進重点地区指定に向けた取組を行った。 | ○ | 42 | |
| 2-③ まちのうるおいの創出 | ■緑が豊かな環境づくり ■公園・緑地等の適正配置と維持 | - | 美化活動に参加した市民の数 | 環境政策課 | 10,000人 (R7) | 9,513人 (H26単年度) | (ウ) | 4,428人 | 2,257人 | 秋の多摩川クリーン作戦810人、調布駅前クリーン作戦202人、飛田給駅前クリーン作戦41人、野川クリーン作戦52人、喫煙マナーアップキャンペーン146人、マナーアップ清掃（仙川駅・京王多摩川駅）151人、地域清掃855人で、合計2,257人の参加にとどまった。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言の発令といった事態が生じたため、美化活動に従事した市民の数は減少した。しかしながら、引き続き一定数の市民に参加いただけており、市民協働の取組を実施することができている。今後については、様々な媒体を活用し本事業の周知を図るとともに、市民が参加しやすい事業の在り方を調査研究するなど、参加人数の増加に努める。 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、春の多摩川クリーン作戦は中止 | ○ | 43 | | |
| | | - | 美化活動に参加した市民の数 | 環境政策課 | 10,000人 (R7) | 9,513人 (H26単年度) | (ウ) | 4,428人 | 2,257人 | | | | | |

| 基本目標 | 方針 | 施策 | 施策（取組）の内容 | 重点P指標 | 環境指標 | 課名 | 目標値 (目標年度) | 基準値 (基準年度) | 定量評価 | | | R2年度における振り返り | 評価 | ページ | |
|---------------------------|------------------------|--------------------|---|-------|---|-------|------------------------------------|--|------|--------------|--------------|--------------|---|-----|----|
| | | | | | | | | | パターン | R1実績 | R2実績 | | | | |
| 3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち | 3 (1) 公害のない環境の維持 | 3-① 大気汚染の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業活動に伴う大気汚染の防止 ■自動車排出ガスによる大気汚染の防止 ■微小粒子状物質（PM2.5）による環境汚染への対応 ■悪臭・臭気等の発生防止 | - | 二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準の年間未達成日数 (環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること) | 環境政策課 | 0日 (R7) | 1日 (H26単年度) | (ウ) | 0日 | 0日 | ⇒ | 令和2年度は、常時監視測定局（市役所屋上、下石原交差点前）及び仮設測定局（市内3地点）において、二酸化窒素が環境基準を超えた日はなかった。二酸化窒素は、年平均濃度で見ると都内全域において、ゆるやかな減少傾向である。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の向上に努めていく。 | ○ | 46 |
| | | | | - | 浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の年間未達成状況 (環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること) | 環境政策課 | 0日 0時間 (R7) | 0日 0時間 (H26単年度) | (ウ) | 0日 0時間 | 0日 0時間 | ⇒ | 令和2年度は、常時監視測定局（市役所屋上、下石原交差点前）及び仮設測定局（市内3地点）において、浮遊粒子状物質が環境基準を超えた日はなかった。浮遊粒子状物質は、都内全域において、年平均濃度で見るとここ数年横ばいか減少傾向である。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の向上に努めていく。 | ○ | 47 |
| | | | | - | 微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の年間未達成状況【参考】 (環境基準：1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。この環境指標では、1日平均を確認) | 環境政策課 | 0日 (R7) | 0日 (H26単年度) | (ウ) | 0日 | 0日 | ⇒ | 令和2年度は、常時監視測定局（市役所屋上、下石原交差点前）及び仮設測定局（市内3地点）において、微小粒子状物質（PM2.5）が環境基準を超えた日はなかった。都内大気中のPM2.5濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成13年度からの10年間で約55%減少した。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の常時監視を継続していく。また、野焼きなどの現場指導・啓発にも努めていく。 | ○ | 48 |
| | | 3-② 水質汚濁の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ■工場排水の水質汚濁負荷の低減 ■家庭における生活排水対策の推進 | - | 雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質） | 下水道課 | 40mg/L以下 (R7) | 40mg/L以下 (H26単年度) | (ウ) | 9.2mg/L | 29.4mg/L | ⇒ | 令和3年3月13日4時～10時の降雨時に、吐口からの放流水質（BOD）を計測し、平均放流水質を算定したところ、29.4mg/Lとなり、基準値（40mg/L）以下であった。引き続き住宅等の新築・建替の際に、排水設備への雨水貯留浸透施設の設置を推進し、下水道への雨水流入の抑制を図ることで、雨天時に下水道から河川等公共用水域へ放流される汚濁負荷量の削減に努めていく。 | ○ | 50 |
| | | 3-③ 騒音・振動の発生抑制 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制 ■道路交通騒音・振動の発生抑制 ■生活騒音の発生抑制 | - | 道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数 | 環境政策課 | 0地点 (R7) | 1地点 (H26単年度) | (ウ) | 0地点 | 0地点 | ⇒ | 低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつある。令和元年度・令和2年度は国道20号の夜間測定結果が70dBとなり、要請限度値以内だった。今後も、継続して道路交通騒音調査を実施し、調査結果を国及び都へ報告をすることで、対応策を求めていく。 | ○ | 52 |
| | | | | - | 騒音苦情が寄せられた工場・指定作業場における規制基準順守状況 | 環境政策課 | 100% (R7) | 85% (H26単年度) | (ウ) | 85% | 85% | ⇒ | 騒音苦情全体としては、横ばいまたはゆるやかな減少傾向にあるが、工場や指定作業場から発生する騒音についての苦情は絶えない（環境確保条例に基づく事務処理状況報告による）。また、工場・指定作業場の設置件数が廃止件数を上回っているため、今後も事業者による近隣への配慮等について、継続して啓発に努めていく。 | ○ | 53 |
| | | 3-④ 化学物質等の対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■有害化学物質による汚染の防止 ■化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進 ■地下水保全に向けた調査・規制 ■放射線等に関する情報の蓄積・提供 | - | 空間放射線量の測定監視回数及び除染基準を超えた回数 | 環境政策課 | 120回【0回】 【】内は除染基準を超えた回数 (R7) | 120回【0回】 【】内は除染基準を超えた回数 (H26単年度) | (ウ) | 120回 【0回】 | 114回 【0回】 | ⇒ | 市内定点10箇所（保育園、小学校、児童館、公園）について、毎月1回、空間放射線量を測定し、除染基準（0.23μSv/h）を超える数値は確認されなかった。測定結果は、毎月市報及び市ホームページにおいて周知を図った。引き続き空間放射線量の把握に努めていく。 ※新型コロナウイルスの影響（緊急事態宣言の発令に伴う事務の縮小）により、測定監視回数減 | ○ | 55 |

| 基本目標 | 方針 | 施策 | 施策（取組）の内容 | 重点P指標 | 環境指標 | 課名 | 目標値 (目標年度) | 基準値 (基準年度) | 定量評価 | | | R2年度における振り返り | 評価 | ページ |
|------------------------------|----------------------|------------------------|---|-------|--|--|------------------------------------|-------------------------------------|------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|----|-----|
| | | | | | | | | | パターン | R1実績 | R2実績 | | | |
| 4 低炭素で循環型の社会の形成を目指し実現するまち | 4・(1) 低炭素まちづくりの推進 | 4-① 省エネルギーの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■住居の省エネ化及び家庭における省エネ行動の普及推進 ■公共施設や事務所等における省エネルギーの推進 ■低燃費車等の利用及びエコドライブ普及の啓発 | - | 市役所から排出されるCO ₂ の削減（市役所の事務事業（市役所を構成する組織が管理する施設及び車両）が対象） | 環境政策課 | 13,343t-CO ₂ (R7) | 14,859t-CO ₂ (H26単年度) | (ア) | 14,528t-CO ₂ | 13,943t-CO ₂ ↗ | 平成26年度と比較し、CO ₂ 排出量が6.2%減少している。減少要因としては、新型コロナウイルスの影響に伴い、施設の利用制限がされたことと、電気のCO ₂ 排出係数の減少がある。令和2年度末に、市役所のCO ₂ 第4次地球温暖化対策実行計画を策定した。今後は、計画に基づき、より一層の市役所から排出されるCO ₂ の削減に努める。 | ○ | 58 |
| | | | | - | 街路灯のLED化（街路灯をLED化した道路整備距離数） | 街づくり事業課 | 1,380m [延べ距離数] (R7) | 0m (H26) | (ア) | 337m (0m) | 337m (0m) ↘ | 令和2年度に新設したLED照明については、都市計画道路においては実績なし。 参考実績：市道南157号線道路改良工事 3箇所 | △ | 59 |
| | | | | - | 市域から排出される温室効果ガス排出量【参考指標】（オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表。数値は2年遅れの公表となる。） | 環境政策課 | 705kt-CO ₂ eq (R5)※2 | 829kt-CO ₂ eq (H24)※2 | (ア) | 758kt-CO ₂ eq (H29) | 742kt-CO ₂ eq (H30) ↗ | 平成24年度と比較し、市域から排出される温室効果ガス排出量は、平成30年度は87kt-CO ₂ eq（10.5%）の削減、エネルギー消費量についても、平成30年度は885TJ（10.6%）の削減となっている。近年は微減傾向にあったが、平成29年度に多摩地域全体で厳冬による暖房需要の増加により、エネルギー消費量が増加した。平成30年度では再び減少に転じている。令和2年度末に、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行った。今後は、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、国や都と連携して、一層の周知啓発を実施していく。 ※再掲あり⑥ | ○ | 59 |
| | | 4-② 再生可能エネルギー等の活用推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■再生可能エネルギー利用設備等の導入推進 ■再生可能エネルギー等の活用に向けた調査・研究 | ★ | 補助要綱に基づく補助金交付対象となった太陽光発電システムの公称最大出力（補助要綱：調布市太陽光発電設備等取付け等工事費補助金交付要綱（平成25年要綱第29号）） | 住宅課 | 2,520kW [延べ出力] (R4) | 367.88kW (H26) | (イ) | 820.24kW (257.71kW) | 1122.82kW (302.58kW) ↘ | 令和2年度は、太陽光発電設備取付け等補助件数が69件、太陽光発電システムの公称最大出力の合計は302.58kWとなり、令和元年度（65件、公称最大出力の合計257.71kW）より増加した。補助制度について、市ホームページへの掲載に加えて、国や都のホームページの自治体の住宅リフォーム等に関する制度一覧等への掲載などを行い、周知を図っていく。 | ○ | 61 |
| | | | | - | 補助要綱に基づく補助金交付対象となった家庭用燃料電池の助成件数（補助要綱：調布市地球温暖化対策住宅用機器購入費補助金交付要綱（平成23年要綱第85号）） | 住宅課 | 700件 [延べ件数] (R4) | 105件 (H26) | (イ) | 668件 (152件) | 827件 (159件) ↗ | 民生用燃料電池購入費補助については、助成件数が累計827件となり、目標を大きく超えて達成した。 | ○ | 62 |
| | | | | - | 公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力 | 環境政策課 | 1,043.5kW (R7) | 993.8kW (H26) | (ア) | 1,029.2kW | 1,029.2kW ↘ | 令和2年度末現在、調布市が設置した太陽光発電システムは10箇所（公称最大出力104.6kW）、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電システムは34箇所（公称最大出力924.6kW）である。公共施設の新築の際には太陽光発電設備の設置を検討することとしているが、令和2年度は該当する工事がなかった。引き続き、現在の太陽光発電システムを維持していくとともに、公共施設の新築時等には、再生可能エネルギーの導入を推進していく。 | ○ | 62 |
| | | 4-③ 環境に配慮したまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ■緑を活かした地球温暖化への対応 ■交通体系の低炭素化 ■エネルギーの有効利用の推進 | - | みどり率（再掲） | 緑と公園課 | 36.0% (R2) | 36.0% (H22) | (ウ) | 34.1% | 34.1% - | ※再掲① | - | 64 |
| | | | | - | 市域から排出される温室効果ガス排出量【参考指標】（再掲）（オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表。数値は2年遅れの公表となる。） | 環境政策課 | 705kt-CO ₂ eq (R5)※2 | 829kt-CO ₂ eq (H24)※2 | (ア) | 758kt-CO ₂ eq (H29) | 742kt-CO ₂ eq (H30) ↗ | ※再掲⑥ | ○ | 65 |
| | | 4-④ 地球温暖化への適応 | <ul style="list-style-type: none"> ■地球温暖化に関する情報の提供 ■ライフスタイルによる適応 ■気候変動に伴う異常気象への適応 | - | 浸透設備等の設置による雨水の浸透能力（再掲） | 下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 街づくり事業課 | 115,600m ³ /h (R7) | 66,828m ³ /h (H26) | (ア) | 102,666m ³ /h | 111,474m ³ /h ↗ | ※再掲④ | ◎ | 67 |
| | | | | - | 地球温暖化に係る情報提供数 | 環境政策課 | 28回 (R7) | 25回 (H26単年度) | (ウ) | 31回 | 34回 ↗ | 令和2年度は、東京都事業、「太陽光や風力などの自然を活用した電気をお得に利用できるキャンペーン（みんなでいっしょに自然の電気（みい電）」や「省エネ性能の高い機器への買い替えにポイントを付与するキャンペーン（ゼロエミポイント）」、国の補助事業等については、チラシを東京都と連名で作成し、小学校への配布、市民アンケート調査へのチラシ封入を行うなど、東京都と連携して再エネの普及拡大に努めた。引き続き、国や都と連携し、地球温暖化に係る情報提供を実施していく。 | ◎ | 68 |

| 基本目標 | 方針 | 施策 | 施策（取組）の内容 | 重点P指標 | 環境指標 | 課名 | 目標値 (目標年度) | 基準値 (基準年度) | 定量評価 | | | R2年度における振り返り | 評価 | ページ | | |
|----------------------------------|-------------------------|------------------------------|--|-------|---|------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------|------------------|---------------|---------------|---|---|--|----|
| | | | | | | | | | パターン | R1実績 | R2実績 | | | | | |
| 4 低炭素で循環型の社会の形成を 目指し実現するまち | 4 (2) 循環型まちづくりの推進 | 4-⑤ 3R推進によるごみの減量 | <ul style="list-style-type: none"> ■ごみの発生抑制に向けた啓発 ■市民・事業者の自主的な取組の支援 | ★ | 市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 | ごみ対策課 | 360g/人日 (R4)※1 | 374.2g/人日 (H29)※1 | (ウ) | 378.0g/人日 | 392.1g/人日 | ↓ | 市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量（原単位）は392.1gとなり、前年度と比較すると14.1gの増加となった。新型コロナウイルスの影響に伴い、巣籠り需要が増加したことが要因で、ごみや資源物が増加したと推察される。市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみは、前年度より3.6%増加した。令和2年度の組成分析調査では食品ロスが9.7%あることがわかった。今後、広報等により食品ロスの削減を行うことが不可欠である。粗大ごみについては、年度当初の緊急事態宣言期間中の持込を停止していたものの、前年度より4.0%増加している。これは、新型コロナウイルスの影響に伴い自宅の片づけが進んだことに加え、平成31年4月から粗大ごみを従量制とした持込制度が浸透したことが要因と考えている。 | △ | 70 | |
| | | 4-⑥ ごみの適正処理 | <ul style="list-style-type: none"> ■ごみの安定処理の確保 ■不法投棄対策の充実 | - | 最終処分量（埋立量） | ごみ対策課 | 0 (R4)※1 | 0 (H29)※1 | (ウ) | 0 | 0 | ⇒ | 焼却残さ=4,347t、焼却灰のエコセメント化量=4,347tとなった。引続き、焼却残さ埋立ゼロの取組に向けたエコセメント化事業を推進していく。 | ○ | 72 | |
| | | | | | | - | 総資源化率 | ごみ対策課 | 43% (R4)※1 | 43.5% (H29)※1 | (ウ) | 42.4% | 42.6% | ↓ | 令和2年度：総資源化量=26,760t、総ごみ量=62,859t 令和元年度：総資源化量=26,021t、総ごみ量=61,393t 平成30年度：総資源化量=25,976t、総ごみ量=60,145t 平成29年度：総資源化量=26,171t、総ごみ量=60,159t ※総資源化率=総資源化量÷総ごみ量 総資源化率が増加した要因としては、資源物（特に古布やビン・カン・金属）の収集量及び総ごみ量に占める割合が増加したため。今後、市民・事業者への広報啓発を強化するなど、資源化を推進していく。 | △ |
| 5 みんなの力でより良い環境を目指すまち | 5 (1) 環境情報の整備・共有 | 5-① 環境情報の集約・活用・発信 | <ul style="list-style-type: none"> ■環境情報の集約・活用 ■環境情報の提供 ■環境情報発信の検討 | - | 市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数 | 環境政策課 | 115回 (R7) | 104回 (H26単年度) | (ウ) | 126回 | 179回 | ⇒ | 次代を担う小・中学生に身近な自然や地球温暖化問題について関心を持ってもらうため、小・中学生向けの環境情報誌「みらいへつなごう ちょうふのかんきょう」を発行し、若い世代への環境情報の提供に努めた。また、令和2年度は新たにプラスチックごみによる海洋汚染問題について解説したパンフレットの発行、環境基本計画等改定に係るお知らせをするためのニュースレターの発行を行った。情報提供としては、国・クール・ネット東京の地球温暖化対策施策の紹介を引き続き行った。情報提供回数としては、SNS等新たな広報媒体の活用及び計画策定関連情報により増加している。 | ◎ | 74 | |
| | | 5-② 活動を継続する担い手の育成と啓発活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■学校での環境教育の推進 ■地域での環境学習の支援 ■環境についての伝承や活動をリードする人材の育成 ■市民意識の高揚のためのイベント・キャンペーンの実施 ■小中学生などに適した啓発活動の実施 | ★ | 多摩川自然情報館のボランティア解説員養成講座を受講し、解説員として登録するボランティア人数 | 環境政策課 | 40人 (R7) | 19人 (H26) | (ア) | 30人 | 31人 | ↓ | 令和元年度までのボランティア解説員登録数は30人、令和3年度向け(令和2年度実施)ボランティア解説員養成講座受講(修了)人数は1人で、令和2年度末現在、ボランティア解説員は31人となった。引き続き、事業の周知等により、当該講座の受講者・修了人数(登録人数)の増加に努める。 | ○ | 76 | |
| | | | | | - | 調布子どもエコクラブ加入者数 | 環境政策課 | 500人 [延べ人数] (R7) | 55人 (H26単年度) | (イ) | 138人 (42人) | 197人 (59人) | ↓ | 令和2年度は、会員募集について市報やホームページでの周知、公共施設等での案内のほか、ちょうふ環境にゆ〜すに記事を大きく掲載したことで、加入者数は前年度より増加となった。今後も、会員の増加に向けてより効果的な周知・案内や企画内容の充実に努めていく。 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、都立農業高校と連携し、神代農場を活用するプログラム等の実施は中止した。 | ○ | 77 |
| | | | | | ★ | 雑木林ボランティア講座の延べ受講者数（再掲） | 環境政策課 | 800人 [延べ人数] (R7) | 72人 (H26単年度) | (イ) | 244人 (81人) | 280人 (36人) | ↓ | ※再掲⑤ | ○ | 78 |
| | 5 (3) 協働の基盤づくり・連携 | 5-③ 市民・事業者・市等の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ■環境保全活動の拠点となる場の提供 ■活動支援のための制度・仕組みづくり ■環境保全活動の環（わ）の拡大 | - | 環境連携事業数 | 環境政策課 | 580回 [延べ事業数] (R7) | 58回 (H26単年度) | (イ) | 255回 (63回) | 302回 (47回) | ↓ | 調布市環境モニター6回、調布子どもエコクラブ6回、雑木林ボランティア講座5回、環境活動交流会（講演会）1回、多摩川クリーン作戦（秋）1回、調布駅前クリーン作戦1回、野川クリーン作戦1回、喫煙マナーアップキャンペーン9回、京王多摩川駅周辺喫煙マナーアップ清掃6回、仙川駅周辺喫煙マナーアップ清掃6回、特定外来生物（植物）駆除活動2回、環境講座2020「自然のチカラで電気をつくろう」2回、「海ごみゼロウィーク〜海ごみ問題について学ぼう〜」1回、調布市環境基本計画等改定のための市民ワークショップ等（3回）開催。引き続き、市民団体や学校、市民、事業者等との環境連携事業を行うことで、環境保全活動の環（わ）を広げていく。 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、調布市環境フェア、調布市環境モニターの一部、水辺の楽校、調布子どもエコクラブの一部、雑木林ボランティア講座の一部、多摩川自然情報館夏まつり及び秋まつり、都立農業高校（自然環境教室）は中止 | ○ | 81 | |

※1 調布市基本計画及びその他の個別計画等により定められた指標等を本計画に活用したのものについては、活用した計画が改定等された時点で、本環境指標についても見直しを行っている。
 ※2 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表している数値を使用しており、2年遅れで数値が確定することから、基準年度と目標年度は他の環境指標と異なる。

| | | |
|--|---|----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり（計画以上）に目標を達成した。 ・予定した取組成果が得られた。 | ◎ | 5 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね計画どおりに目標を達成した。 ・一定の取組成果が得られた。 | ○ | 31 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成までには至らなかった。 ・予定した取組成果が得られなかった。 | △ | 4 |